

令和8年度第1回草津市上下水道事業運営委員会 会議録

■日時：

令和8年7月7日（火）9時30分～11時30分

■場所：

草津市役所8階 大会議室

■出席委員：

伊関委員、大菅委員、岸本委員、清水委員、西谷委員、根来委員、林中委員、馬場委員、山口委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

上下水道部

福西部長、安土副部長

上下水道部上下水道総務課

高坂課長、田中係長、中川係長、小林主査、中田主任、幾原主事、林主事

上下水道部給排水課

林課長、中出課長補佐

上下水道部上下水道施設課

神浦課長、岩坂課長補佐、中内係長

上下水道部ロクハ浄水場

西谷場長、榎本係長

上下水道部北山田浄水場

松尾場長、鈴木場長補佐

建設部河川課

金谷課長、廣田課長補佐、北川係長

■傍聴者：

なし

1. 開会

辻川副市長より挨拶

2. 委員紹介、事務局紹介

今年度、初回の委員会のため、全委員の紹介。事務局職員自己紹介。

3. 委員会への諮問

- ・第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕の見直しについて
- ・草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の見直しについて

4. 議事

○事務局

〔（1）第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕の見直しについて〕

< 資料3（1～16ページ）に基づき説明 >

〔（2）草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）の見直しについて〕

< 資料4（1～15ページ）に基づき説明 >

●委員長

ポイントとしては、計画策定時（令和2～3年度）は新型コロナウイルス感染症が流行しており、現在とは社会情勢が大きく変化している。また、草津市では人口は増加し発展を続けており、その点にご留意いただいて議論を進める必要がある。

上水道においては資料3（13～15ページ）、下水道においては資料4（11～12ページ）に令和4年度にスタートした本計画について3か年分の実績が示されているが、その成果と課題について補足説明をお願いしたい。

○事務局

資料3、13ページの基本理念「安全」主要な施策「水質管理の強化」の成果指標についてです。「水質基準適合率」については100%を達成してきています。次に「異臭味のない水の達成率」については、計画期間より前の令和3年度は100%を下回った状況でありました。100%を達成していますが、今後も水質の適正な管理を継続してまいります。

主要な施策「水の安全・安定供給」の成果指標についてです。「鉛製給水管率」は、鉛製の給水管を順次取り換える事業についてです。順調に進んでおりますが、令和6年度末では900件程度が残っています。令和15年度には0件となるように進めてまいります。

14ページの基本理念「強靱」主要な施策「水道施設の計画的な更新」の成果指標についてです。「管路の更新率」について、令和15年度目標値を1%としておりますが、実績値は0.5前後であり、令和6年度は下回っている状況です。これは人件費や材料の高騰が原因です。なかなか進んでいない状況ですが、基幹管路である口径250mm以上の大きい管路や、有事の際に影響が大きい管路や、震災の際の拠点となる

病院、避難所を結ぶ路線は優先順位を上げて整備を行っています。それ以外も老朽管は日々更新しているところです。

主要な施策「水道施設の災害対策の実施」の成果指標についてです。「基幹管路の耐震適合率」については、更新の方と似ている状況ですが、実際の数値としては、令和6年度末で41.5%を目標としておりましたが、実績は39.4%となり、目標を下回っておりますが、順次、進めているところです。

「浄水施設の耐震化率」は、ロクハ浄水場と北山田浄水場の耐震化率です。目標は、令和10年度で64.5%、令和15年度で100%です。令和元年度にロクハ浄水場の耐震化は完了、令和2年度から北山田浄水場の耐震補強工事に着手しています。令和10年度に北山田浄水場の耐震化が完了することで、耐震化率は100%となる予定です。

「配水池の耐震化率」は、ロクハ浄水場エリアの配水池5つのうち継続使用する4つと、北山田浄水場にある配水池の耐震化の割合です。ロクハ浄水場エリアの配水池の耐震化は完了しており、令和6年度末に北山田浄水場の配水池も耐震化が完了していることから、配水池の耐震化率は、100%を達成しています。

「浄水施設の浸水対策箇所」は大雨の際、浸水する恐れがある施設7か所のうち、対策実施済み箇所を表したものです。令和15年度に7か所達成する目標としており、順次計画どおり更新を進めています。

主要な施策「危機管理対応能力の強化」の成果指標についてです。「災害対策訓練実施回数」ですが、計画策定時の実績を基に現状維持の目標を立てており、達成できている状況です。

15ページの基本理念「持続」主要な施策「財政基盤の強化」の成果指標についてです。「料金回収率」は、水道事業の健全性を示すものですが、100%以上となるように目標値も設定しており、達成している状況です。

基本理念「持続」主要な施策「顧客ニーズの把握とサービス向上」の成果指標です。「水の安定供給」に満足している市民の割合」ですが、上位計画である総合計画の成果指標と同じであり、市民意識調査の結果に基づくものです。毎年0.2パーセントずつ増加するように設定しているところです。

基本理念「持続」主要な施策「環境に配慮した事業の推進」の成果指標についてです。「浄水発生土の有効利用率」は、琵琶湖から取水した原水を沈殿させて得られる発生土を、リサイクルしている状況を示しています。

●委員長

次は、下水道の補足説明をお願いします。

○事務局

資料4、11ページの目標1「下水道施設の更新・災害対策の推進」行動計画「計画的な点検調査や改築更新の実施」の成果指標についてです。「高リスク管の点検調査延長」は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、高リスク管の点検調査を実施している状況を示しています。下水道管の復旧工事を課題としてとらえ、影響被害が多い箇所上位10%を高リスク管としており、下水道ストックマネジメント計画では10年に1回はカメラ調査するように進めています。令和7年度に一度一周することになるので、計画どおり順調に進められているという状況です。

行動計画「耐震対策の実施」の成果指標についてです。「重要な幹線等の耐震化率」は、災害時の緊急路、流域下水道へつながる管路、河川やJRの線路に影響する管路、震災時の災害拠点をつなぐ管路を選定し、耐震機能の調査をしています。これは計画よりも進んでいる状況です。

行動計画「治水対策の実施」の成果指標についてです。「雨水整備面積」は、雨水幹線の整備を行っている状況を示しています。排水整備区域がどれだけ増えているか、ということを示しています。令和4年度～令和6年度で、年度ごとに順調に増加しています。目標値は、令和6年度の実績を参照いただくと、順調に進んでいることが読み取れます。

12ページの目標2「経営の健全化」行動計画「独立採算の実現」の成果指標についてです。「一般会計繰入総額に占める基準内繰入額の割合」は、独立採算の実現を図るため、成果指標としています。

行動計画「水洗化率の向上」の成果指標についてです。「水洗化率」は、令和6年度98.9%を達成しています。未接続の方々は、汲み取り式または浄化槽です。こちらのお宅に対しては、接続に係る啓発等の対応をしており、順次、水洗化は進んでいるものと考えています。

行動計画「顧客ニーズの把握とサービス向上」の成果指標についてです。「下水道の安定運営」に満足している市民の割合」ですが、市民意識調査に基づくものであり、毎年上昇させることを目標としています。

●委員長

令和4年度に策定された計画に従って、上水道は水質も安定しており、市民に満足いただいている。下水道も同様に満足いただいている。物価高騰等の影響により工事の遅れ等が少し出ているにせよ、施設に関する工事については計画どおり進んでいる。財政については、議論の後半の課題であるが、おおむね事業としては計画どおり進んでいる傾向である。新型コロナウイルス感染症の流行の間の物価や工事の状況が続くかどうかは、計画策定時には予想できなかったところであり、反映されていない状況であることは、共通理解として持っておくべきところである。

(3) 計画の見直しのポイント

< 資料5（1～5ページ）に基づき説明 >

(4) 上下水道料金の現状

< 資料6（1～7ページ）に基づき説明 >

●委員長

これまで草津市は、上下水道料金が安く経営状況も良かったが、計画見直しや資料にもある「上下水道料金についての検証」を実施するにあたり、環境変化等の現状説明をしていただいた。地形や水源からの距離なども関係しているので、値段の差が発生しているものであり、全国的にも値上げが進んでいたり、県内他市町でも値上げが決定していたり、議論が進んでいる状況である。そのような中、草津市は比較的恵まれた環境であり、人口も増えつつある中ではあるが、物価高騰には耐えられない部分がある。草津市が県に支払う費用が物価高騰に伴い値上げされる等、草津市だけの問題ではなく、県の上下水道の現状も考慮し、料金を考えていかなければならない。

●委員

資料3の15ページにおける「浄水発生土の有効利用率」は100%とある。浄水発生土の有効利用は何をしているのか。

○事務局

有効利用として、北山田浄水場の浄水工程で発生する浄水発生土をセメント原料としてリサイクルしており、有効利用率は100%となっています。

●委員

ロクハ浄水場からは、浄水発生土を下水放流されていると思うが、それもリサイクルしているのか。

○事務局

ロクハ浄水場から下水放流された浄水発生土を含む排水は、浄化センターで処理されています。「浄水発生土の有効利用率」は、北山田浄水場のみのリサイクル率となっています。

●委員

北山田浄水場は、現在、耐震対策で改築されているが、将来的にロクハ浄水場と同様に北山田浄水場の浄水発生土を下水放流する計画はない、という状況か。

○事務局

現在のところ、計画はございません。

●委員

資料3の15ページにおける「鉛製給水管率」の説明において、配水管の更新工事に合わせて、配水管の分水栓から水道メーターまでの鉛製給水管を更新しているとのことであるが、水道メーターから宅内の配管が鉛管である場合、「鉛製給水管率」に含まれているのか。また、水道メーターから宅内の配管の比率は、どれくらいか認識されているか。

○事務局

水道メーターから宅内の配管が鉛管である件数、延長等は、把握していません。

●委員

メーターから宅内の配管が鉛管である場合は更新してください、という市民に対するお知らせをしている自治体もある。調査や依頼はしていないのか。

○事務局

「鉛製給水管率」は、分水栓から水道メーターまでの給水管の件数の割合としており、水道メーターから宅内の配管が鉛製である件数は把握していない状況です。

●委員

啓発活動は実施しているか。

○事務局

現状では、行っておりません。

●委員長

鉛製給水管の取り替えについては、啓発するしかない。取り替えに係る補助金を出している自治体もある。蛇口までの水質について、お宅によって差があるところなので、そこも課題である。今後は、データの取り方や、市民の口に入るまでの水質管理という点で、視野に入れていく必要がある。行政のやり方や、もっとやれることがないか、といった視点によるご意見であったと思う。

●委員

資料４の１２ページの「顧客ニーズの把握とサービス向上」についてである。『やや満足』と回答した市民の割合は低いのか。満足していない市民が多いと理解してよいか。さらに、その理由は料金に関連しているのか。

○事務局

１２ページの下、欄外の注意書きをご覧ください。カッコ書きにより、「ふつう」と回答した人を含む数値を掲載しており、この数値が８５％以上のため、当たり前、という認識をお持ちの方が多いのかな、という印象です。

●委員

水洗化率について説明があったが、汲み取りや浄化槽の件数は、どれくらいあるものか。

○事務局

公共下水道の区域内であると合併浄化槽３７９件、単独浄化槽２４４件、汲み取りが３４８件といった数値となっています。特定環境区域内であると合併浄化槽１６０件、単独浄化槽７８件、汲み取り式が２７９件、その他、合併浄化槽３１２件、汲み取りが２７件となっています。

●委員

鉛製給水管の取り替えの件で、鉛製の給水管を樹脂製の給水管に取り替えているが、ずっと使えるものか。

○事務局

鉛製よりも、比較的寿命が長いものとなっています。ものによっては１００年と言われているものもあります。

●委員長

ある程度の年数がたっていれば、家の建て替えと同時期に取り替えしている方もいる。水洗化率は引き続き啓発が必要であると認識しているが、９９％程度と良好な数字である。

値上げ検討していくにあたり、下水道に関しては、かなり喫緊の課題であることが、資料５から読み取れる。資料５の２ページ目で令和８年度予算における当期純利益が１百万円で、値上げは避けられない状況である。上水道は各年度の右端の△（マイナス表示）を見ていただくと、計画に対して当期純利益が減ってきている。将来的に工事をやっていく際は、その費用を水道料金の利益から捻出していくため、利益がでているかど

うかは重要な指標となる。市町によっては、先を見越して料金改定をしている自治体もある。草津市の上水道は、今まで10%還元を値下げとしてやってきた。令和4年度時点では新型コロナウイルス感染症の流行ということもあり、10%還元をやめるかどうかの議論はあったが、そのまま据え置きにしていたが、いよいよ危ない状況である。10%還元ができなくなるというお知らせをする時期が来ている。これらを踏まえて料金改定を決めていかなければならない。

これらを踏まえて県選出の委員の方から、ご意見をお願いしたい。

●委員

県内に4つの処理場があり、処理場毎に経営計画を策定しており、草津市の処理区である湖南中部処理区の経営計画は昨年度改定し、市町維持管理負担金を値上げした。計画期間は令和8年度から12年度までである。物価高騰、人件費の高騰や、人口増加予測等を踏まえて5年間の維持管理負担金単価を算定した。令和3年度から令和7年度までは、一般排水は、1m³あたり47.2円であったが、これらを踏まえ、令和8年度から令和9年度までの2年間は56.6円、その後、令和10年度から令和12年度までは62.1円ということを決めた。段階的な値上げとなり、草津市様にはご無理をお願いしているところである。琵琶湖総合開発で集中的に工事を行っており、改築時期が到来している。維持管理の更新費用が増加しており、財政的な課題となっている。

●委員長

料金についても検討する必要があるということであったが、テレビのニュース等で実際の映像等を見る機会も増えており、恐怖感がある。国としても対応しなければいけない状況という認識であり、更新等に対して補助金が交付される制度もある。喫緊の課題として認識している。

●委員

資料3の14ページ、管路の更新率について、「管路の更新率」の目標が1.0%とあるが、現在は0.2%である。施設の老朽化による水道事故が全国で起こっていることから、料金を改定していただき、その利益で施設投資等の費用にあてていただく。国に補助金を求めると、まずは水道料金の改定を求められる。草津市は県内でも一番安く、滋賀県自体も全国平均を下回っていて、かなり安い状況である。国の補助金を受けようと思うと、財政状況が厳しい自治体を優先とした補助制度になっているので、必要な部分については料金改定していただいて、料金収入を増加させることで、安心安全な水を供給していただきたい。

●委員

滋賀県企業庁として、3つの浄水場を運営しており、関係市町に送水している。水道料金（草津市から滋賀県企業庁に支払う受水費）については、令和9年4月1日から基本料金は据え置き、使用料金は値上げをすることになっている。物価高騰による維持管理経費の急増や、老朽管の更新、耐震化対応が急務となっていること等が要因である。

●委員長

今後の議論では、物価上昇が継続されるかどうかの前提によって計画見直し数値が変化する部分があるため、前提の置き方等について、慎重にみていただきたい。最終的には、市民の皆さんに示して、意見をいただくことになるので、慎重に進めていきたい。

●委員長

次回以降は具体的な議論に移る。今回は、議論の前提となる知識の共有という形であった。9月以降ということで、少し期間が空くが、丁寧に議論を進めたい。

5. 閉会

事務局より挨拶